

午前10時00分 開 議

○委員長（菅原市永君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第2号から議第11号までの計10件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第2号 平成26年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 244ページですが、2目の高額療養費ですが、最近高額療養費支払っているか、それが伸びているということで、昨年もたしか説明では80万円以上かかった人が220人という説明だったのですが、ことしは高額療養費を昨年より少なく見積もった理由というか、それと医療費増を抑えるには、やはり個人の健康管理と特定健康診断であるという説明で、その特定健診が伸びないのだということの伸びない理由をどう把握しているか、2点お願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 1点目の高額療養費の関係でありますけれども、被保者数が今回見積もり、26年度、新年度見積もりの段階で被保険者数、これが8,000ちょうどあたりと前後しているわけです。1月末現在で7,997人と、ちなみに昨年の25年3月末が8,249人ということで、被保者数が全体的に減っているということでもあります。そういったことで、高額療養費だけでなく、全体的に医療費が減少、給付費の見込みを金額としては抑えているという状況になります。ただ逆に医療費の高額ということで、値上がりということで、1人当たりになると単価は1人当たりの医療給付費は上がっているということが逆の意味ではないかと考えられます。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 私のほうから2点目の特定健診等の受診率向上、それがなかなか伸びていないというご指摘がございましたので、その点についてお答え申し上げます。

ご指摘のとおりここ二、三年見ましても45%弱というふうに推移をしてございまして、我々としては一般質問でもお答えいたしましたとおり普及、PR、訪問活動等を最大限その力点を注いでいかなければいけない。しかし、なかなか伸びてこない一番の理由は、そもそも医者にかかっているからというような声が多く聞かれます。つまり健診に行かなくても、ふだんどこかが悪いので、既にお医者さんにかかっている、そういう方が非常に多くいらっしゃいました。したがって、今後そういったPR活動を充実強化していくこととあわせ、我々としては集団健診だけではなく、何とか個別の医療機関に受託していただくような方法が可能なかどうか、そのあ

たりを踏まえて鋭意新たなシステムができるようであれば、そのようなことも考えていかなければならないなというふうに現状認識しているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 高額療養費については、被保険者が減ったということですが、今後もうこういう状況に進むということなのかということと、健診ですね、市報とか保健師さんを家庭訪問させているということの説明ですが、今は医者にかかっているから健診は必要ないというような人があると言われますけれども、全体では私はやはり幾ら家庭訪問したとしても、なかなか人に言いにくい理由も多々あると思うので、その辺やはり秘密裏というわけではないけれども、自分の思ったことを伝えられる、書けるアンケート調査なんかもやって、どうして健診、命惜しくない人はいないわけですから、ですからその辺で正直な考えていること、答えが返ってくるのではなかろうかなと感じるのですが、アンケート調査については考えはありませんか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 最初の被保者数の減少傾向ということでお答えします。

23年度頃から減少傾向というのが顕著に見られております。今後も、参考になりますけれども、介護保険の第2号被保険者ということで、国保から動いて、ありますけれども、それがやはり昨年の3月末で3,240人、これがこの1月になりますと3,068人ということで、要は40歳から64歳までの2号者、これが減るということは、やはり社会保険の加入、被用者保険の加入というのが見られるのではないかと、事業所の景気で就職率も上がってきていると、そして社保に加入ということも私たちは見えていますし、あとは自然の減少、やはり少子化、それから高齢化でそういったのが加入者がちょっと減っているのかなという感じで見えています。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 私のほうから、後段のアンケート等についてお答え申し上げます。

アンケートは、実は実施をいたしておまして、私が先ほど医者にかかっているからというような理由につきましては、そのアンケートの多くの声、そこから今ほどお話し申し上げた次第でございます。ただ委員の言われるように、秘密裏に、できるだけプライバシーを保って受診できたらなというような、それは声なき声かもしれないけれども、我々も感じている部分が正直でございます。先ほどすぐにはできないにしても、個別の医療機関でかかりつけ医のところ健診ができるのかというようなことになれば、そういったあたりも解消されるのではないかなと考える次第でございます。つまりみんな大勢のところに出向いて行って、いろいろ働いている部分もオープンになるというようにリスクがないわけでございますので、雰囲気あまり仰々しくならないといいましょうか、そういった受診のあり方、この方について検討してまいりたいという趣旨で申し上げます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） よくわかりました。アンケートも既に過去にとってあるということですが、その一番の理由が自分は既に医者にかかっているからとか、そのかかりつけの医者で健診しているとかということがあるでしょうが、あと2、3番目くらいの理由は何なのですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

自分は健康であるからというような方もいらっしゃいます。必ずしも健康ではないのですけれども、健診を受けたら健康でない方が圧倒的には多いのですけれども、あと面倒くさいであるとか、忙しいであるとか、多少ではあるのですけれども、お金がかかるであるとか、多様でございます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） これは別な質問なのですが、私ジェネリック薬品について、去年もこの席で聞いたわけですが、今回一般質問で松浦議員も質問されていましたが、医師の判断によるということと、やはり安全、安心からという面から触れないということですが、例えば今の状況で全部ジェネリックにした場合医療費としてはどのような影響が出るのか積算しているか、その辺どう考えていますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） ジェネリックに全部切り替えた場合の云々というのは、まだ積算はしていません。申しわけございません。今差額通知を出して、それでその節目、節目での期間の医療件数を把握してその差を出しているというような状況でありますので、ただ全部が全部切り替えるといったものではありませんので、切り替え率もまだまだ少ないという状況であり、数%というような状況でありますので、まだそこまではできません。

あと補足ですけれども、ジェネリック医薬品の安全性、その被保険者、医療機関への周知、これも市長会を通じてやはり国のほうに提案しているわけですが、今回も全国市長会からも医療費の適正化ということで、なお一層国の予算を使用しまして、その安全性、有効性、そういったものを周知、啓発していくというものを今国のほうの内部検査を進めるということで、今提言されていますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） まだ積算していないと、もっともそうなる可能性はないわけですから、そこまでは積算していないのもわかりますけれども、でも市でも市報を通じて、そしてジェネリックと、それは医療費にはね返ってくるのだと、安くという中で、ではそのジェネリックに半分くらい切り替えたなら医療費にどのくらい影響があるのか、下がってくるのかというものはやはり多少なりとも試算しておく必要があるのではなかろうかなと私は思うのですが、どうですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） ご指摘のとおりであります。差額通知ということで、ご本人にはこの医薬品をジェネリック、後発品にかえればどれだけのものが医療費節約できますということは通知していますので、それをトータルに見て市民の方に現在こういうふうなことを推進しているのだけれども、委員の言われたような内容でまた改めて周知するように検討していきますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今の小林委員に関連するのですけれども、これは国保ではなくて後期高齢者も一緒なのですけれども、やはり全体も医療費増えるのだという中で、ではどうすれば抑えるかという中で、今の議論非常に大切だと思うのです。それは、何がポイントかと、やはり医師会といえますか、地元の医師会と行政なり、こういった関係でこの話を膝詰めで詰めると、どこまでできるのか、できないのか、それをでかすためには何をすればいいのかということ、やはり患者に投げかけたりしただけではちょっと解決難しいし、これは先般の後期高齢者会議でも話したのですけれども、お医者さんがやはり一番強いです、患者さんからすれば。先生こうしてください、ああしてくださいというのはなかなか言えないということありますので、ぜひこれは医師会とこういう状況について胎内市は逆に言うと率先してどうなのだというのをぜひお話ししていただければと思うのですけれども、その辺の考えはどうですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） これも胎内市だけの話ではありません。医師を取り巻く組織、医師会ということで、全国、県レベル、それからこちらになれば市レベルとかあるわけですけれども、やはり私どもも大きな問題でありますので、県のほうに強く畳みかけて、県の医師会でそういった安全性、有効性というのをいまいち医療機関のほうに周知させていただく、それからまた地域のほうでは私ども医師会の先生とやはりいろんな面で協力いただいている場面もありますので、そういったときに情報交換というか、そういった形でまた話をさせてもらうということできますので、その辺でまた推進についても意見交換というものを話し合いをさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 最後には、安全性ということになるのです。患者を治すのに安全性を阻害して抜けてやったら、元も子もないわけですから、でもそれは100%はどうか知りませんが、ジェネリックもまだ安全でないのだと、何かそういうニュアンスにとれるのです。私らはやはりジェネリックという出ている以上は、私ども安全だと思ってこうして議論するわけですので、そういう点も踏まえて、ただ安全性を考慮したからなかなかジェネリックは広がらないのだ、広げるわけにいかないのだ、お医者さんもそう言っているのでは、議論の余地ないと思うので、その辺も踏まえてぜひ今後議論の中に、今今のジェネリックでありませぬので、もう一歩進んで議

論していただければと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） お話しのとおりであります。ただ本当にその辺はお医者さんのそれぞれの個人の意識の問題もあります。やはり積極的に勧める先生と、そうでない、大変慎重な先生と、それはなかなか私ども行政でこうしてくれ、ああしてくれという要望だけは通じません。やはりその根拠を示して、その医薬品の品質、安定供給、確保、そういったものはやはり国のレベルで責任持って周知して、それを受けての各医療機関、それから被保険者と思いますので、その辺は我々が、素人が大変行政の中でこういうことだから何とかという話ではなかなか進まない、先生からも理解得られないのが実情だと思います。現状だけの話ですけれども、これからそういった県、国のほうに働きかけるといことで了解してください。お願いします。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。
丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 国保税についてですけれども、国民健康保険税はなかなか負担が大きいということで、これ以上値上げされたら困るという市民の声があるわけですが、新年度据え置きということで確認していいかどうか、伺います。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 委員の話で保険税のほうです。国保財政の本当に厳しい状況には委員の皆様もご存じ、ご承知だと思います。ただ胎内市としても26年度の保険税の改定について、これから議論、もう既に我々もいろいろなことで検討させていただいていますけれども、まずは据え置きということで、そのレベルでまず今検討させてもらっているということで、ご理解してください。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。基金も1億3,000万円程度だということで、それで前は所得割、資産割、個人割、世帯割があって、資産割がなくなって、実態に近くなったのですけれども、最近では世帯割とか個人割等の見直しをされていて、できるだけ実態に近いような税金を賦課するという方法が流れとしてあるようですけれども、県内の実態とかそういうところなんかはどうなっているか、わかりますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 保険税の割合でありますけれども、資産割を賦課しているところは今数市町村ということであります。ちょっとはっきりした数はあれですけれども、その程度で、

今所得割、均等割、平等割といったのが主にしています。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 資産割については、相当前にやめているということはよくわかるのですが、平等割とか世帯割と、あと個人あるではないですか。そっちのほうの見直しというのが最近あるやに聞いていますけれども、その辺というのはどういう流れになっているのかなということで、わかったら。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今他市町村の状況ですが、やはり若干市町村によっては税率改正というのもありますし、ただ、今の状況、一番ご存じのように新聞でも報道されていましたが、一番大きい新潟市については早々早い時期には据え置くというようなことで、市長の諮問、それから審議、協議会の答申ということで表明されていますけれども、そういったところであります。税率改正もなかなか厳しいということで、例えば法定外繰り入れ、それから繰り入れ充用というのもの、市町村によってはそういった手法で税率を抑えるということも出ております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 215ページの歳入の明細表を見て質問させていただきますが、今丸山委員から質問ありました保険税については、確かに2,000万円ほど減っておりました。この理由は、被保険者が減ったという理由だと思うのですが、トータルをすると800万円ほど増えています。それで、その中身を見ると11款の繰越金、これが昨年比べて1,000万円ほど増えているということで、その事業自体は去年よりも多くなっているのかなという部分で1,000万円増えたのかなという、私はこう理解しているのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） これ215ページの歳入総括表での見方です。繰越金を1,000万円計上させて、増ということで計上していますけれども、この中で一番大きいのが5款の療養給付費交付金、これが退職医療からの制度で退職された方が60歳、条件満たした方が60歳から64歳までの方が国保の被保者になった場合に診療報酬からいただく交付金と、こういったものが増えると、退職者の受け入れが増えているというようなことも大きいということで見ただけならばと思います。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） この繰越金という部分、この部分というのはどういうふうな扱いでいくのですか。この繰越金の中身についてちょっと教えてください。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 一応繰越金については、当初予算には5,000万円としてのせてありますけれども、実際にまだその決算等が済んでいないというか、それにつきましては今後療養

給付費の確定、それから国、県の収入の確定、そういったの見まして、また改めて9月の補正でその状況を報告させてもらうということになります。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） わかりました。今のところは見込みで5,000万円上げているけれども、決算になるまでわからないよと、こういう内容ですね。去年よりも1,000万円増えたのであれば、今のところそういう予算なのですが、多少よくなれば保険料を下げるという方向性も考えられるのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） そうですね、多少というのはどの程度の、だから保険税を下げるまでの繰越金、基金、そういったものが十分あれば、潤沢にあればいいですけども、今大変高額医療費、かなり高度な医療で、1診療というか、一つの重度の国が指定するような特殊なものになると1回で何千万円という医療費が来るといふことの現実を踏まえたと、1億3,000万円の今基金がありますけれども、それすらも不安だ、担当とすれば不安な状況ということですので、繰越金が相当、基金も相当ということで、どの程度まであれば税率が下げられるというのは、しばらく慎重に扱わなければならないということで、今は据え置きの方でということで、今検討させてもらっているというようなことであります。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点お願いします。今ほど小林委員さんに対しても、質問の中にも特定健診、がん検診等の受診率を上げるPR、努力していたと述べていますけれども、221ページの特定健診等の負担金で、昨年より15万円減額になっているのですけれども、これはどのように査定した結果なのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今回の見積もりですけども、基本健診の分で単価1,300人分と心電図で、1,200円の1,300人分と、それから心電図が300円で800人分ということで、70歳以上は無料ということで積算させてもらっています。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第2号 平成26年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見ないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第3号 平成26年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 最初の説明で、該当者が5,300人ぐらい該当者いるのだよという説明だったと思うのですが、これは75歳以上の方ですよ。それで、75歳以上でも現役並みの所得があれば3割負担の給付ですよ、その3割負担を給付する人どのぐらいいるのかなという部分教えてください。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 130人ぐらい。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第3号 平成26年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 平成26年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点お願いします。323ページの介護認定審査会の件についてお伺いし

ますけれども、昨年度当初予算より53万円ほど減額になっているのですけれども、これ審査会の回数が減るということではないですよ、その点まず1点お願いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 審査における費用単価でありますけれども、審査支払い手数料ということで、1件74円から60円、これに下がったということでございます。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 下がったということでいいのですけれども、では現在申請から30日以内に認定しなければならないということで法で定めているのですけれども、現況は30日以内に審査会全部終わって、本人に発行されているのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 30日以内に審査、認定、決定通知なされたということです。それはありませんというか、やはり超えているのが現状であります。私今認定調査については、申請されて本人、家族に連絡をしてお邪魔して調査しますけれども、そこまではいいのですけれども、その後同時に進めているわけですけれども、医療機関からの主治医意見書、それから審査会の開催の関係、そこでやはり滞ってしまうといったのが大きい原因であります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 介護予防で胎内市はウォーキングに力を入れていると、たしかそういう説明があったかと思いますが、どのような方法で実施されているのか、まだそれは計画中なのか、その辺どうなのですか。

○委員長（菅原市永君） 済みません、ページと金額を、政策についてですか。

○委員（小林兼由君） 予防に対する考え方。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 答えいたします。

ウォーキングに力を入れるというのは、まさに生活習慣、よりよい生活習慣を確立しよう、運動習慣を確立しようということで計画をし、実践もしているということでございます。介護予防だけではなくて、広く健康づくりということで実施を進めているところでございます。具体的には、にこ楽等が、その周辺をウォーキングするに非常に適した場所であるということで、市民の方々、あるいは保健衛生に関係する方々の口コミ等含めて、昨年度ほかの事業と抱き合わせで二、三回既に実施をしている、おかげさまで非常に盛況裏に進んでいるということでございますので、そういったことを中心に今後の拡充を図っていききたいと、そんな状況でございます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 一口にウォーキングと言っても、ただ歩けばいいというものではないと思うのですが、歩き方なり、適切な時間なり、それと、にこ楽のほうの場所と言っておられました

が、それは一時的な考えで、やはり全市民を考えた場合、その辺の場所の検証というとおかしいけれども、適切なような場所も多少行政で選んでやるということの考え方も必要なのではないかと思いますし、それと専門的な、ただウォーキングといえば広い意味でどういふので、ただ歩けばいいというもので捉えるかもしれませんが、やはり専門的な知識のある指導がそこには必要になってくるのではなかろうかなと思うのですが、その辺の考え方についてはどうですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 今小林委員の言われるところ、ご指摘が非常に正鵠な部分があるかというふうにお聞きをしておりました。昨年度ノルディックウォーキングということで、お耳にされた議員各位もいらっしゃると思うのですが、まさにその部分は安全に、しかも機能的に、けがをしないように歩く、リハビリ的なことも行う。すなわち専門家の指導、助言等によって歩いていくということはとても大事なことかなというふうに考えておりますので、そのあたりもやはり拡充していく一つの内容なのかなというふうに思っております。

それから、場所その他については、これはやはり安全面も配慮しなければいけない、一生懸命歩いていてどこかで事故に遭いましたというわけにいかないで、そこら辺は正直課題でございます。それから、地域性ということも考慮しなければいけない側面もございます。当然冬場私どもの地域は、今冬は少雪でしたけれども、冬場歩くということは、屋外歩くということはなかなかままならない、それは生涯学習とも連携した中で、例えば体育館に歩行のための場所であるとか、そういうことを活用していただくなり、そういう情報を提供していきなり、そういうことをあわせていかなければいけないのだろうと思っております。

最後楽しみを持って云々というようなお話、ここも例えば去年にご楽周辺で行ったところには、史跡探訪とあわせて歩いていただいたりというような企画も、いわゆるジョイントということで行いました。いろいろな方策を多面的に、多角的に考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりました。ただいまの課長の答弁で、ノルディックウォーキングというのは、スキーに似たような何かを履いてウォーキングするということなのですか。その辺ちょっとわからないので。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 道具もないのでなかなかあれですけども、つえをついて、ストックをついて歩いていくと、そんなふうにお考えいただければと思います。つえをつくということがバランスをとったり、転びにくかったり、それから筋肉をつけるとか、非常に効果があるようございまして、それを昨年推奨して実践をしたと、介護予防の観点からもあわせて実践をしたということございまして。

- 委員長（菅原市永君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） 333ページの一番下の段の委託料があるのですが、介護予防活動支援事業ということなのですが、これたしか私立ち上げたとき、私も一生懸命協力していいことだからということで、立ち上げて、今なお結構皆さん活躍されていると思うのですが、結構今部落には何十カ所もあるという形で、今現在どのくらい、地域で、これ地域の茶の間のことですよね。地域介護予防活動支援事業というのは、これ地域の茶の間のことではないですか。
- 委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。
- 市民生活課長（天木秀夫君） それも入っています。地域茶の間、地域サロンということで、各集落と町内、そういった単位でお年寄りの方に、割とお元気な方を中心に集まってもらって、いろんな教室をされているという教室です。今52活動されています。
- 委員長（菅原市永君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） 今ほど小林委員さんのほうからいろいろ体験というか、元気であるようにというようなメニューが質問したり答弁されたりしていましたが、やはり高齢者にしてみれば、私ももうその道に入りますので、高齢者にしてみれば選択する、健康な人はそこ選べばいいし、とても乳母車押して歩く人にそれができないので、地域の茶の間みたいところに寄っていただいて、私はやはり今高齢者が元気であるのに家にこもっているのはとてもかわいそうですので、やはり地域の茶の間みたいなのがあって、そこに集落のセンターでもいいし、どこかの会合でもいいですので、その辺に何人か集落の人が集まってやるというのは、結果的にはお互いに健康を知る意味で自分たちの集落の高齢者の健康を知る意味でいいことですので、このところに予算が入っているというのは何かそこに先生を頼んで、こういうふうなもの頼めないかというような、その予算はここには入らないのですか、それとも入るのですか。
- 委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。
- 市民生活課長（天木秀夫君） この予算には、地域の茶の間、サロン活動の中で、業務包括、その地域の包括支援センターがありますが、そこに委託するという、その職員の方が中心にお邪魔して、訪問して、さまざまな介護予防を始めさまざまなこととお話しして、または体力づくり、ちょっと軽い運動、そういったのします。必要によっては専門の方をお招きして、またより具体的なことをサポートしてもらおうというようなこともやっています。その謝礼分を予算化したものです。
- 委員長（菅原市永君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） 1つの地域の茶の間の人数ですか、どのくらいの人構成、それぞれ違うと思いますけれども、大体でもいいですが。
- 委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。
- 市民生活課長（天木秀夫君） 町内、集落によってさまざまですけれども、やはり10名程度、数

名ということで集まっている方もありますし、30人くらいの皆様、大勢の方が集まる集落もあります。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） では、こういうことは地域包括支援センターのほうにご相談に行けば、何々とお話しできて、それで地元に戻ってそれを来る皆さんが希望のものを取り上げてやっていけばということで、可能でございましょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 委員の提案で、それは柔軟に参加も、それからその内容もいろんな話し合いで、もちろん決めさせてまいりますので、お願いします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松浦富士夫君） 326ページの介護サービス事業なのですけれども、平成25年度の介護認定を各介護来られている人数を教えてください。また、26年度の診療所の施設介護サービス、これ当初予算を見ますと12億円ですか、前年度と変わらないわけなのですけれども、今後の見通しとして26年度は施設サービスのほうに行く方がそんなに、25年度並みというような見通し立てたわけなのですけれども、実態はどういう方向なのか、その辺をお聞かせ願います。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 介護認定者数ですね、最初、一番直近で利用実績が1月の状況でちょっとお話しさせていただきます。高齢者数で9,078人で、そのうち認定者数が1,682人で、認定率が18.5%、それで認定者数のうち、実際に利用されている実人数が1,400人ということで、受給率が83.2%という状況であります。それから、施設の利用であります。つきましては、1月現在で利用人数が362人の方が施設入所されて、サービスを利用しているという状況にありますけれども、それで当初予算につきましては25年度の実績見込みを踏まえまして、まずとりあえず同額ということで上げさせていただきます。新しく施設ができる、予定しています旧大出、それから黒川、施設ができるという、建設に入りますけれども、これにつきましては施設サービスで、介護サービスではなくて、地域密着型の介護サービス給付費のほうに入ってきますので、それらについては今後また増えていくという状況であります。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ページ数はないのですけれども、先ほど2号保険者の数が3,645人と指摘をいただいたのですけれども、2号保険者が納める保険料の総額というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 国保の被保険者の第2号ですね、約8,000万円ぐらい、納める保険料ということです。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。

それで、話は変わるのですけれども、たしか平成12年からの介護制度始まったのですね、それで毎年、毎年会計が膨らんで、給付額総額を単純に給付対象人数で割ると1人当たり185万円ぐらいたしかかなると思います。それはそれですごいのですけれども、毎年、毎年右肩上がりに上がっていく、それに伴って一般会計から繰り入れも上がるのですけれども、始まった当初からの会計の給付額や保険料や一般会計繰り入れの縦軸で金額、横に年代、そういうグラフのようなものはあるのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 私どもで協議会、そんな会議で用意させてもらっているのについては、直近の介護給付費の費用額ということで、12年度から、合併する前からの給付費については全部当然統計していますので、後でまた配付させていただきますので、お願いします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） よろしくお願いします。それで、私のような素人考えだとこのままいくと国保を簡単に追い越すのではないかというふうに思うのですけれども、そのように推測されているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） ご指摘のとおり国保に並ぶぐらいの給付費ということで、今予算額もそういうような状況になっています。このままですと、医療費用、国保医療を追い越すというのも、そういった現実的になるのかなと、特に十何年後、団塊の世代が75歳、後期を迎えるようになりますと給付費もかなりのアップということで、見込みで、今回6期計画、今度27年度から出し、26年度中に策定して27年度から3年間になりますけれども、それらを踏まえて10年後のことも踏まえて計画をつくるということで今なっています。そういう方向性になっていますので、そういったところで10年後をどういった給付の推移になるとか、それに対して財源はどうなるのかということで、今国等も県も市町村も、保険者、そういった協議させていただいていますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 1点お願いいたします。335ページの地域支援事業の2目、任意事業費の13節、委託料なのですが、委託料の中に認知症という項目が3つずっとありますけれども、似たような事業内容なのかなと思うのですが、それぞれの内容についてお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 認知症ということで、それぞれの……認知症地域支援推進員の配置ということで、これは黒川病院内にありますセンター、疾患センターがありますけれども、そ

ここに所属する職員の方、専門のコーディネータであります、その方たち、その方を中心に各医療機関、介護サービス、それから地域の支援機関等をつなぐ役目を担っていただいているということでもありますし、それからもう一つ、その下の高齢者の見守りサポーター養成、これは認知症のサポーター養成ということで、認知症の高齢者の見守り体制の構築ということで、やはりそういった方たちの育成、それから広報、啓発といった面でやっております。サポーターについては2,600人です。2,600の方がその講習を受けてサポーターということで登録されております。高齢者、認知症の理解と、一番理解ということが大事だとなります。そういったもので研修を受けてもらっているというような状況であります。

それから、一つは認知症施策の総合推進事業ということで、これも国が進めているオレンジプラン、5カ年で認知症施策推進計画というものを国が推し進めているわけですが、その事業のメニューを胎内市も実施していくということでありまして、やはりこれも研修、専門の方たちのさらなる理解を深める研修なども含めましたし、それから家族とボランティアの育成、そういったものもありますし、それから医療機関との連携というものもあります。そういったもので事業を展開させていただいております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。認知症に関するものは、在宅であれ、見守りであれ、いろんな内容があると思うのですが、まとめて取り組めないのかなという点と、あと今現在認知症は増える傾向にあると思うのですが、何人ぐらいいるのかについてお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 事業の執行の関係でこういうふうには認知症施策も何件かに分けてやっていますけれども、委員の指摘のとおりこれはそれぞれ縦割りで事業やっていくということは毛頭ありません。たまたま予算の計上の仕方、事業のそれぞれ補助事業の関係もありますので、それで分けているというような状況もありますので、これはやはり一緒に展開していくということが一番大切なところありますので、ご理解ください。

認知症と見られる方が1,200人ぐらいということで把握しています。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） ちょっとわからないのでお聞きしますが、介護手当を支給しているわけですが、この歳出のその介護手当はどこに、居宅介護手当5,000円ずつ。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 今ほどお尋ねの部分は、介護保険介護関係の中に介護手当というものはございませんので、一般会計の障害福祉費の中で重度心身障害者介護手当、それが盛り込まれております。内容としてといいましょうか、予算づけの中ではここに盛り込んでいるということでございます。

〔「ここでは質問できないということ、ちょっとお聞き
していいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） たしか在宅介護ですか、大変なのです。今恐らく胎内市では1,000人近い、九百何十人か、1,000人近く居宅介護受けている状況ではないかなと思うわけですが、前から私はちょっと5,000円では大変なので、かわいそうなので、もうちょっと上げる考えはないかということで、前からお聞きしていたのだけれども、他の市町村の現状はどうなのですか、把握しておられますか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） お答えいたします。

そもそもこの介護手当につきましては、確かに小林議員から昨年の予算審議のところでもご質問をいただきました。5,000円ということで支給をしております、まず他団体と比べて手厚いか否かということにつきましては、手厚いほうであることには間違いなろうというふうに考えております。そして、今年度からは支給要件を緩和いたしまして、例えば少し病院に入っている、あるいは施設に入っている、そのカウント方法について多少あっても手厚くできるように、そのような要件緩和を行っております。

あと一つは、ここが手厚いか否かという議論の前に、実は特別障害者手当、それから特別障害児手当、それがあって、そのほかに介護手当というものを出しているがゆえに、果たしてこの支給そのものはいかがなものかということが他団体、全国においてそういう議論がなされていることも一方ではございます。しかしながら、我々としては今ほど申し上げたような中で必要性に鑑み手厚く、そして支給要件緩和等も行っているということでご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 介護手当と特別障害者手当というのは全然意味が違うと思うのです。ちょっと今の説明では支給要件を緩和してということですが、その恩恵を受ける人、ほとんどの在宅介護を受けている人、それに当てはまるとお考えですか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 重度心身障害者介護手当ということで申し上げました。身障者1級、2級、そういった方を在宅において介護している、もちろん先ほどの特別障害者手当とは違うというご指摘もありましたけれども、例えば特別障害児手当ということは、子供さんに対するというよりも、そもそも親に対して支給しているということになりますから、実は介護手当と全く重なり合わないという指摘も当たっているというふうにも断定できないということがございます。なお、再度支給予定のことについて申し上げましたのは、先ほども触れました在宅でとい

ったところをあまり厳格にすると、ちょっと病院へ入って、そして戻ってきたらその間アウトになってしまったから在宅ではないですねという部分をできるだけ少なくして行って、そして手厚くすると、その要件緩和をして手厚く支給をさせていただく、こういうことで実施しているということでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 胎内市が人口3万1,000人の中で、高齢者人口は9,078人、その中で介護認定を受けている人は千六百数十人で、利用している人は1,400人で、その中で認知症に該当する人が1,200人ということになりますでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 高齢者の中ということで、9,078人の中で認知症と疑われる方がいるということでご理解してください。皆さん認知症の方は認定を受けるという、サービスを利用しているかは一概に言えませんので、うちのほうは日常生活のほうで認知症の疑いがあるといった判定でやっているということでございます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 本当に大きな問題だと思うのですが、取り組みの今後についてお考えをお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 先ほど説明しました事業展開でありますけれども、やはりこれは地域の方も含めまして、認知症というものを正しく理解してもらおうということが大切であります。それで、かかりつけ医、それから専門医、それから介護サービス、施設、そういったものの連携も十分していかないとということでもありますので、やはりそういった認知症の疑いがあるというものを家族、一番身近に毎日いる方が家族の方が気づく、それがかかりつけ医にお話しして、専門医に見てもらって早目の対策を講じていくということが大切でありますので、そういったものをやはり周知して認定いただければ、していくということで考えております。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第4号 平成26年度胎内市介護保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第5号 平成26年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 今後黒川診療所の件なのですが、先生がいなさらないで、ことしから何人か代替人がいて運営していくというような話なのですが、だったと思うのですが、具体的にお話を。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） 今定例会の初日に市長が施政方針でもお伝えしましたけれども、現行今の浅田医師は常駐で毎日勤務という体系でございます。その後任として、1週間続けて勤務する常勤はなかなか確保できなかったということの中で、土日を除いて週5日のうち3日間を1人の医師、それからこれは非常勤特別職で雇用をするということでございますが、残りの2日間について県立病院の医師に地域貢献ということで、週のうち1日お手伝いをいただく、それからもう一人は民間のといいましょうか、新潟市内の病院のところとどうにか折り合いがついて、それは委託という形になるのか、あるいは医師と非常勤雇用という形になるのか、いずれにしても計3名の医師で交代制により運営をしていくと、ほぼそういう方向づけを固めている次第でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 3人と県立の先生が1人と、民間の新潟から来ている先生……

〔「違う、みんなで3人」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤塚タイ君） みんなで3人のうち、1人が県立から来なさる先生で、1人は新潟市内の民間のお医者さんがおいでになると、もう一人は浅田先生がおやめになるから……

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） もう一人は、地元でこれまで村上記念病院でお勤めいただいて、非常に高齢なのですけれども、したがってそんな何年もお願いすることはできないですが、小熊さんというお医者さんを週3日お願いするというので話をして、了解をもらって体制を組んでいくということでございます。合計3人となります。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） なかなか黒川地区においては大切な診療所ですので、3人の方をお願いし

てローテーション組んでいただいでやっていただく、その受診する側にとってちょっと不安はあると思うのですが、その辺の周知は皆さんに周知しておりましたか、今まで受診していられた方に。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） やつとのところで、つい最近までかかってようやく体制を整えることができたということで、まずはご理解、その部分いただきたいと思います。ただ浅田先生がおやめになるということについては、患者さんたちが当然どこかでお耳にされて不安になるといけませんので、全ての患者さんに診療所において浅田先生がおやめになるので、後任の先生を今お探ししておりますというふうにお伝えをしております。4月が間もなくということで、契約を正式に交わしたならば、その部分について個々の患者さんに不安を与えることのないように周知をしてまいりたいと、今そのように進めております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今そんな何年もという話があったのですが、大体どのぐらいこれでいけるということをおっしゃっているのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） かつての厚生環境常任委員会でもお伝えをしたところでございますが、やはりこの件については短期、中期、長期という展望をまず持たなければいけない。今森田委員がご質問された部分というのは、高齢の医師を含めどうなのだというご様子から、ここについてはもちろんご健康で2年、3年といければいいかもしれませんが、いつでも、これは本当に冗談ではなくて、いつでもそういうことはあり得るという想定の中で、もしそうなった場合を整合しておかなければいけないだろうと、それが責任ある我々の姿勢ではなかろうかと考え、情報を集めたり、それから今後の着任いただける医師の可能性について探りながら、来年度以降進んでまいりたいと、このように思っております。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第5号 平成26年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ただいま委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によ

って行います。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原市永君） 起立多数と認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 平成26年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。予算全般、債務負担行為及び地方債、一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。小林委員。

○委員（小林兼由君） 405ページの賃金ですが、接続推進委員賃金ということで115万1,000円上がっていますが、さきの菅原議員の一般質問で、市長は接続委員2名を置いて接続率を80%目指したいというご答弁でしたが、この2名を置いて百十何万円の根拠は、どういう積算でやったのですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 2人体制で回っていただきたいというふうなことで考えておりますけれども、公共下水道1名、それから農業集落排水事業1名というふうなことで、ここの115万1,000円ですけれども、1名分を計上しているわけですが、1日5時間というところで、土日は原則として休みますけれども、1日5時間、朝の9時から午後の8時ごろまでそれぞれ回っていただく方に時間を選んでいただいて、なるべく遅い時間にならないように回っていただくということで考えております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 農集排の接続委員が1人ということで、1日5時間ということですが、今の説明ではその5時間の中で、本人が都合のいいとき5時間1日使うには、その接続のための時間は5時間、自分の好きな時間に行動してもいいのだという解釈なのですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） その世帯によりまして、さまざま日中はなかなかおられないとか、いろいろケースあるということで、その辺は回っていただく方に一番いい時間を決めていただきたいというようなことで考えております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 私は、この接続委員には期待するところ大なのですが、ただ接続しませんか、どうしますかということで回っても、もう意味がないと、これは1回や2回や皆さんみんな

当たっているはずなので、やはりそれなりの説得する技術を持って回らないと私は成果は見えてこないと思うのですが、その辺いかに勉強しようと考えているか、それとも今のまま、ただ接続してください、こうですということで、ただ単に歩くつもりなのか、その辺の考え方についてはどうですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 接続するには、中のほうの工事が必要ですし、また資金面での融資制度あるいは助成制度、いろいろと聞かれることも多いこと、回っていけば、例えば工事店の関係とか多いかと思えますけれども、その辺は回っていただく前に十分まず研修を積んでいただくというようなことで、ただ回るだけではというふうなものも確かにそれも言えるかもしれませんが、やはり回らなければそれ以上に進まないというふうに考えておりますので、確かに1回や2回では効果がないのかもしれませんが、やはり目と目を合わせ、何回も何回もお邪魔することで意識を高く持っていただけるものというふうに思っております。やる前からあまり効果ないのではないかというふうなことは、我々職員からまずそれは払拭したいというようなことを考えております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） それは、課長の言われることはよくわかります。私も黙って市報とかそういうのにただ出して接続してくださいと、そんなことではなくて、現に職員を1回なり2回なり回って、なおこの結果なのですから、それはわかりますけれども、ですから今、では接続専門委員をつかって回ったからといって、即効果は期待しますけれども、即私は効果の出るものではないと思うのです。だから、そこには何らか今までと別な口述といいますか、説得性というか、そういうものをもうちょっと身につけて回られたほうが、より効果があらわれるのではないかと、私はそういうことを言っているのです、何も効果ないとは言っていないのです。その辺勘違いしないでください。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） おっしゃることはよく理解しております。その辺回られる方にも十分どのような方法で回れば、より効果が高いのかというふうなことを我々もよく考えて、その辺研修、指導に当たっていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 歳入に関して、389ページの受益者分担金についてちょっとお伺いしますけれども、ある方がまず農集排接続するということで、見積もり出し、市のほうへ来たら、親なのですけれども、代かわってあれなのですけれども、受益者分担金を支払っていないから未納になっています。その分も払ってくださいということになったのですけれども、予定外の金かかったと言っているのですけれども、受益者分担金のまだ未納者の方はどのぐらいいるものですか。

- 委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。
- 上下水道課長（藤木繁一君） 農業集落排水事業というふうなことでございますので、農排ということでお答えいたしますけれども、件数で127件なのですけれども、1世帯、12期で3年の1年間4期というふうなことで12期なのですけれども、そういうふうなことで127期というふうなことなのですけれども、金額で285万6,200円というふうなことが未納になってございます。
- 委員長（菅原市永君） 松浦委員。
- 委員（松浦富士夫君） 今も言ったのですけれども、親が払っていなくて代がかわって今の子になって、子が全然分担金だけ払っていなかったということをご存知ない例があるのです。その集排に対して取り組みはどのようなふうに行っているのですか。
- 委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。
- 上下水道課長（藤木繁一君） 時効というふうなことも、何もしなければそういうふうな事態になってしまうのですけれども、やはり公平性という面からなるべくそうならないようにということで、納付確約を結んで、そしてそのとおりに納めてもらえば一番いいのですけれども、納められなくとも、また5年、5年で確約を結ばせてもらって最低限時効にはならないように、公平性の面からいって、そのように対応しております。
- 委員長（菅原市永君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） 403ページの資本費平準化債と396ページの、7ページか、一般会計繰入金なのですけれども、資本費平準化債を導入しますと、借りますというときに、たしか財政計画の資料あったと思うのですけれども、下水道もそうでしたけれども、あのときから見れば資本費平準化債の毎年の借入れとの当初計画どおりにきているのですか、まずその点お聞きします。
- 委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。
- 上下水道課長（藤木繁一君） 資本費平準化債を借りながら、資金計画立てて運営をしてきているといったことでございます。これにつきましても、当初からというふうなことではありませんが、たしか22年か3年、最近のことなのです。
- 委員長（菅原市永君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） 金額のこと聞いているのであって、例えば前年度から見れば本年度は770万円ほど増えているのだけれども、それは計画どおりにきたのか。もう一つはピーク、金額のピークというのはいつごろになるのですか。
- 委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。
- 上下水道課長（藤木繁一君） 計算式ございまして、起債の元利償還金、それからあと減価償却費相当のものを差し引いてというようなことなのですけれども、通年少しずつ金額が増えていくというようなことでございますが、何年ごろというのはちょっと今出していないのですけれども、向こう10年ぐらいは少しずつ増えていくようです。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） ここ10年は増えていくと、そこで今度一般会計繰入金も増額なっているわけです。今回のこれ見させてもらうと、今後もでは増えていくことになるかと、結局これが交付税の算定に影響してくるのかどうか、この辺ちょっとわかりますか。一般会計の繰り入れがこの特会に、農集排に増えていく傾向というのに関して交付税算入の算定のときに影響してくると思うのですけれども、その辺は。

○委員長（菅原市永君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） 交付税算入に関しましては、ただいまの平準化債の関係については影響がございません。一般会計からの繰り入れに関しては影響ございません。

〔「平準化債もね」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（高橋次夫君） はい。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） これを事業をどう将来的にやっていくかということにちょっと考えるのですけれども、例えば一般的には5万人以下だと民間ではとてもではないが事業はできないというような、一般論からいきますと、胎内市一般会計これだけというふうに増えていって、平準化債も上がっていくと思うので、料金改定というところに突き進んでいくのですけれども、将来的にそれはちょっと頭の中にあるのでしょうか、市長さん。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この趣意であります、まだ私計画見ていませんので、どうなるのか、これ早急に協議させていただきます。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第6号 平成26年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原市永君） 起立多数と認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 平成26年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 簡易水道の基本料金と水道料金の差額というか、料金の違いと一般家庭の標準の1カ月の使用量どのようになっているか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 4月から消費税改正というふうなことで、簡易水道については消費税分を値上げさせていただくというふうなことでございますけれども、上水道につきましてはそれぞれ用途別で家事用からさまざまな用途別、5段階に捉えているわけでございますけれども、超過料金ということでお答えさせていただければ、上水道が1立方について200円というふうなことでございますし、簡易水道につきましては現在1立方137円、それから4月以降は1立方140円というふうなことになります。あと平均の使用量は、上水道で20立方というふうなことでございますので、約4,000円なのですけれども……20立方で4,052円でございます。済みませんでした。簡易水道が20立方で2,750円というふうなことでございます。今のまだ消費税が5%の段階でございます。

失礼しました。もう一度、済みません。簡易水道が値上げ後で2,750円、消費税改正後で2,750円というふうなことでございます。済みませんでした。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 上水道も簡易水道も同じようなサービスを受けているので、今すぐ値上げというのはなかなか大変だという、段階的な値上げは考えていないでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 簡易水道も段階的な値上げで、上水道になるべく近づくと、将来的には統一というような意味合いでございましょうか。だと、これ料金があまりにも差が大き過ぎるというふうなことで、非常に難しいのではないかなというふうなことでございます。ですから、上水道に含めるとなるとやはり料金も統一することが原則、そうなるわけでございますけれども、非常に難しいということで、やはり上水と簡水を統合というふうなことは考えにくいというふうなことで考えています。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

- 委員(天木義人君) 今すぐは難しいのはわかりますので、5年後にするとか10年後にするとか、そういうような方針を決めていかないとなかなか差が詰まっていけないのではないかなと思いますので、その辺検討していかないといつまでたってもこの問題は解決しないと思うので、その辺の見解をお願いします。
- 委員長(菅原市永君) 藤木上下水道課長。
- 上下水道課長(藤木繁一君) 黒川地区が簡易水道、旧中条町が上水道でございますけれども、では上水道に統一をして何かメリットがあるかというふうなことでございます。それ考えれば、やはり工事をする面でも簡易水道だと補助がつきやすいということありますけれども、逆に上水道となかなか補助がありませんので、そういう面も考えれば、料金の格差だとかいろいろ考えれば、上水道と簡水合わせるというふうなことを目標に何かをするというようなことは考えにくいと思います。
- 委員長(菅原市永君) 天木委員。
- 委員(天木義人君) そうすれば、今のところ簡易水道は補助金の運営をやっているのでしょうか、そうすれば私も納得しますけれども。
- 委員長(菅原市永君) 藤木上下水道課長。
- 上下水道課長(藤木繁一君) 簡易水道も非常に経営は厳しい状況です。しかし、そうだからといって、来年したとしても今の140円と200円の差が徐々に詰まるようなことではないと、そこまではいかないというふうなことでございます。
- 委員長(菅原市永君) 吉田市長。
- 市長(吉田和夫君) この問題は非常に大きな課題でありまして、簡水の料金、それと旧中条地区の水の問題です。すぐ何年にやるということではなくて、やはり皆さんの理解を求めなければだめなのではないか、何年とは申しませんが、これは考えていかなければならない。よろしくお願いいたします。
- 委員長(菅原市永君) 高橋委員。
- 委員(高橋政実君) 地方債が増えています、市債が増えました。これは、439ページの工事請負費の関係でなかろうかと思うわけでありましてけれども、439ページのその要因がこの工事請負費であるならば、この内容について一つ一つもう少し詳しく教えてください。
- 委員長(菅原市永君) 藤木上下水道課長。
- 上下水道課長(藤木繁一君) おっしゃるとおり起債額が増えていくのは、おっしゃいました工事請負費の増というふうなことが関係してございます。それで、工事請負費の内容でございますけれども、まず一番大きいのが病原性微生物のクリプトスポリジウム対策というふうなことで、こちらの大きさが1,000分の5ミリという非常に小さい病原性の微生物なのですけれども、一般的に動物の中には結構いるというふうなことなのですけれども、環境中にもいるというふうなこ

となのですけれども、なかなか症状は出てこないのですけれども、一たび口から入って腸の中で増殖すると爆発的に増殖すると、それが排せつされて汚染になるというふうなことなのですから、微生物が核の中に入ってたというふうなことで……済みません、簡単に言いますけれども、塩素がきかないというふうな代物でございます。埼玉県の越生町で平成8年に8,000人ぐらいが感染した事例がございます。そのほかは大きな汚染というあれはないですが、存在となった事例はないのですけれども、しかし国の指針でクリプトスポリジウム対策というふうなことで、紫外線照射設備を第1簡水のほうにつくるというふうなことでございます。

それから、夏井地内の増圧ポンプ設備、これもロイヤル胎内パークホテルからスキー場のほうへ行く角のあたりに今ポンプ設備ありますけれども、古いというふうなことで、昭和40年代の製造のようですけれども、漏水もありますので、それもつくり直したいというふうなことでございますし、あと漏水の結構多い地区、例えば夏井、坪穴、それから宮久は漏水はないのですけれども、配管関係の入れかえ工事をしたいと、760メートル舗装が、東牧で650メートルというふうな内容の工事を予定しております。そのために起債の増額といったものでございます。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 工事の請負額2億円超しているわけなのですから、この3つそれぞれのぐらいつつなのですか。紫外線照射設備というのは、これは1億円もするのですか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 工事請負費ですね、みんな金額教えてください……

〔「何千とかということでもいいです」と呼ぶ者あり〕

○市長（吉田和夫君） そんな感じでありますけれども、金額はまた後ほど、みんな知りますとまたある程度、あれ幾らですかなんて聞く人もいますので、それご理解願いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 入札にかかわることでございますので。

○委員（高橋政実君） わかりました。では、金額はさておき、紫外線照射設備、これは相当大きい工事になるわけですね。これは、そうするとここ、簡水だけで賄うというか、管理をするというか、1期工事で、これことし1回で全部終わるということですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） この工事は単年度工事というふうなことで予定しておりまして、万が一水道の原水からクリプトが検出された場合は給水できないということになってしまいますので、いざというときのために第2のほうにも配管を、緊急配管できるようにというふうなことで、緊急施設もできるというようなことで、対策は考えておかなければならないのですけれども、単年度工事というようなことで考えています。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 第1と第2の関係、今回は第1のほうにこれをつけるわけですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 本来原則的には、第1、第2両方ともということなのですが、非常に金額が張るということで、クリプトも必ずいつぱつと出るというふうなことも言えないというふうなことです。万が一出た場合はというふうなことの対策でございますので、第1簡水をということで工事はしますけれども、いざというときは第1も第2もどちらも送れるようにというようなことで考えてございます。上水は、また今緩速ろ過ということで、ろ過設備でございますので、対策は必要ないことでございます。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） そこで、荒井浜簡水はばか心配なのではございますけれども、それは大丈夫ですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 荒井浜は、井戸の深さも簡水よりも深いというふうなことで、これまで大腸菌が出ていないというふうなことで、対策は今のままでいいと思っています。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの水道料金の議論なのですが、私は負担は低いほうに、サービスは高いほうにという、合併の大原則はやはり守るべきだということを忘れてはならないというふうに思うのですが、そういう中でたまたま上水道料金が将来的には引き下げられる予定だという方針があるではないですか、ですよね。だから、そういうところでやはり格差を是正していくという私は答弁をお願いしたいのだけれども、そういう答弁にはならないのですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 今丸山委員さんが言われたのは、私も理想だと思いますけれども、将来的にどれぐらいまで上水道料金が下げられるのかというふうなこと、ちょっと今試算してございません。そうであれば、確かに上水道が高いのを低い簡易水道のほうに近づけていくというのが本当の理想だと思いますので、そうは思いますけれども、ちょっと今試算してございません。申しわけございませんけれども……

○委員長（菅原市永君） 市長さん、いいですか。基本的考えについて。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 基本的にはその考えでいいと思いますけれども、非常に難しい面もありまして、検討させていただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第7号 平成26年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ただいま委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原市永君） 起立多数と認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第8号 平成26年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 469ページ、いわゆる嘉平山の一带がこの年度で終わるということで確認していいですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） ことしの9月1日で終わりとなります。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると公共用地先行取得事業特別会計というのは、これが主なもので、もう中身ないのだけれども、将来的にはこの会計を閉じるという方向になるのですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今計画的には用地を買う予定はございませんけれども、今財政のほうとその予算についてどのように進めるか、協議を行っているところでございます。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 平成26年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第9号 平成26年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 490ページですけれども、胎内アウレツ館費ですけれども、今年度25年度に比べて4,300万円ほどアップしているわけですけれども、26年度の事業内容はどんなことを考えているのか、お聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 昨年12月議会で25年度予算についてはお願いいたしましたが、今電力のほうを東北電力1本というようなことで、やり直しをして25年度の途中からいたしました。その関係で、胎内リゾートが運営しているロイヤル胎内パークホテルを始め諸施設について、いったんこの会計から支払い、そして負担金として胎内リゾートからその分いただくというような関係で、増えている要因はそういうことでございます。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） お願いします。

最初に、歳入のほうからお聞きしますけれども、481ページの樽ヶ橋遊園事業、収入で入園料が135万円増額になっていますけれども、これ何を見込んでこういうふうな増額になったか、何か大きな目玉がなければ、これほどの増額にならないと思うのですけれども、その辺1点と。

それと、491ページの胎内アウレツ館運営費の中の8節の報償費、合宿等誘致活動謝礼があるのですけれども、これは多分グリーンツーリズムの誘致と思うのですけれども、26年度はどのような活動をとる考えがあるのか。

それと、もう一点が493ページ、同じくアウレツ館関係なのですけれども、15節工事請負費、施設改修工事、どのような工事内容なのか、それと10節、495ページに樽ヶ橋遊園運営費の中にも15節で施設改修工事あるのですけれども、その内容をお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 樽ヶ橋遊園の入園料の増でございますが、これにつきましてはア

ルパカ効果も引き続きございますし、小動物の触れ合いとかも人気ありまして、年々入園者数が増えております。大人の方310円の1万7,000人、子供の方210円の7,000人というふうに見込んで予算計上やっております。

それと、495ページ、遊園の工事請負費でございますが、遊園の周りのフェンスがだいぶ老朽化してきております。そのフェンスの張りかえ工事約160メートルぐらいを予定しております。

私からは以上です。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） それでは、アウレツ館費の報償費45万円ということでございますけれども、こちらにつきましてはグリーンツーリズムの関係で東洋大学と胎内市今連携しております、東洋大学の学生が1年間休学をしてアウレツ館のほうに寝泊まりをして、大学生のゼミだとか合宿だとかを誘致するというようなことに役立てております。月5万円というようなことで、開館時9カ月分ということ予算計上したものでございます。ただこれは大学のほうの出し手で手が挙がらないと来れないという問題がありますので、また今後の推移に注意していきたいと考えているところでございます。

それから、アウレツ館費の工事請負費でございますが、施設の老朽化に伴いまして冷却水ポンプの交換工事、それから貯蔵タンク漏水改修工事、それからフート弁交換等々でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 平成26年度胎内市観光事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見ないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 平成26年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 512ページのワインの施設事業収入がのっておりますけれども、前々から在庫が毎年積み上がるというお話を伺ったのですが、平成26年度のスタート時において在庫本数というのはどのぐらいあって、それに対する販売戦略等がありましたらお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 在庫ということでございますけれども、1月末現在で本数にして2万2,427本でございます。この販売戦略ということでございますけれども、ご存じのとおり昨年国内ワインコンテストで金賞とったというようなことで、160、170%の売り上げということで、平成25年度なっております。ですので、だんだん浸透というか、胎内高原ワインということで、随分知名度も上がってきており、こちらがあまり期待していなかった関東方面からも実はいろんなインターネットだとか、そういう情報を頼りに購入希望が来ているという現状がございます。ですので、ことしもコンテストにはもちろん出品させていただき、その勢いをかりて販売を伸ばしていくというようなこと、それからやはりワインというのは地元で愛されなければというのが大前提でございますので、県酒販さん等を通じて地域の中でも販売を拡大していこうというふうに考えておるところでございます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それから、この会計には出ていませんが、黒豚事業がことしから民間ということですが、かつて私が自治体がやるのではなくて民間委託するべきだと言ったときは、自治体がやるからこそ純粋の鹿児島黒豚が入るのだという答えが返ってきたのですけれども、その辺はどういう整理になっているのかということと、これは市長に答えていただきたいのですけれども、今まで何年かずっと胎内産黒豚で一生懸命胎内市を盛り上げるために、イベント等でのぼり旗を立てて協力してきた若い人たちが、胎内市が黒豚やめるのだったらイベントになんか協力したくないというような声があるのですが、それについて市長のほうからそういう人たちのために、何かコメントなり説明なりが要るのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 1点目の黒豚の純血ということでございますけれども、胎内市で飼っていたものにつきましては、いわゆる簡単に言えば血統書というものがついておまして、そこから生まれたものというのは、やはり血統書がとれるという状況でございます。今民間ということでお話ししておりますが、血統書つきのものを別の民間の養豚業者さんのほうでやられるということがございますので、その部分ではもともとの黒豚だということでございます。

2点目については、市長……

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 若い人がのぼり旗を立てるということでありますが、根本的に考えますと非常に国設胎内スキー場がもうかった時期はたくさんありました。そして、駐車場も1台1,000円ということで料金設定したわけでありましたが、前の伊藤村長さんはそういう高い豚をロイヤルに泊まる方に食わせてあげたいということでの発想かと思うのでありますが、非常に黒豚を料理するに一生懸命やったわけでありましたが、今の時世考えますとあそこのロイヤルホテルも黒豚は今使っておりません、はっきり言いまして。だから、値段は高いわけでありますので、この整合を図りながら販売、食事もしているわけでありますので、これは考えますとやはりもうけなければだめだかと思うのでありますけれども、そういう若い人にのぼり旗ということでありましたが、いずれにしましてもやはり成功すればうんとそれを活用するわけでありますので、民間にお願いして平常心での食育ということで捉えてもらえばありがたいと思っております。なお、のぼり旗立てる方につきましては、追ってまた課長のほうから説明していただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員、ちょっとその辺誤解している面ありますので。

○委員（森田幸衛君） 済みませんでした。のぼり旗という言葉なのですけれども、それはイベントのときに胎内黒豚という宣伝のための旗を立てて一生懸命協力してきたのにもうやめるのかという、ある種今までやってきたのに残念だなという気持ちのことでありますので、誤解ないようによろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 大変失礼いたしました。のぼり旗はずっとありますので、民間委託しても若い人にも協力いただいて、さらにまたのぼり旗をたくさん立てていただいてPRしていただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今ワインの来年度に向けて販売を多くするという見込みでございます。今も下に金賞ワイン飾っておられますけれども、多分物はないのだろうと思うのですが、どうですか。やはり私また近い将来金賞、特賞になると思うので、申し上げますけれども、やはりとったら、わっと、ぱっと全部売ってしまうのではなくて、戦略を考えないと私いけないと思うのですが、その辺ちょっとどうですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 今考えてみれば、もうちょっと出し惜しみをして、例えば赤と白セットではないと売らないよとかいう戦略を考えればよかったなどは思っているのですけれども、その当時はそんなに金賞のインパクトが強くて、すぐ全部売れてしまうとは全く考えていなかったのですね、です。のでそういう形になったのですが、今後につきましては、たまたまつヴァイゲルトレーベというブドウが、ちょっとしか作付していないブドウが金賞をとったということ

もごさいますので、本数が少なかったので、できれば今度値段の高い3,000円ぐらいのたる熟成が金賞とっていただくと収支的には非常によくなっていくので、何とかそれが金賞とらないかなという期待はしております。ですので、今後については場合によってはセットで金賞のものについては赤白セットでなければというようなお話ができるようであれば、その辺卸の県酒販さん、それから新潟酒販さんと協議しながら進めていきたいと考えていますので、お願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） ちょっと1点だけ教えてください。さっき在庫2万4,000本言っていたけれども……

〔「2万2,000」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺 俊君） 2,000、10年産、11年産、12年産でちょっと教えてください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） ちょっと読み上げになってしまいますが、11年産のシャルドネが1,210本、11年産のメルローが19本、11年産の……ずっと続くのですけれども……

〔「後で表にして」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（高橋 晃君） では、合計を後でご提示させていただきますので、よろしく願います。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 平成26年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 平成26年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 時間も過ぎておりますので、参考までにお聞きしますけれども、鹿ノ俣発電は胎内市にとってもドル箱でございまして、ことし予算では1億7,000万円というような大きい予算でございまして。また、電力の売電で1億3,000万円強ですか、見込んでおりますけれども、発電所の稼働率を年間どれくらいの割で見ているのか。最近自然災害とかゲリラ豪雨とかいうものも予想されるわけですが、何らかでがくっととまれば収益が落ちるわけですが、26年度はどんな稼働率やっているのか。

○委員長（菅原市永君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） 平成26年度の発電量の算出には、過去5年間の発電量の平均値をとっております。

〔「稼働率にすれば」と呼ぶ者あり〕

○黒川支所長（小野晋平君） 稼働率は夏場水がなければかれることはありますけれども、月々に全く発電しなかったということは過去にございません。ただ流れていく水が天候によって湯水でなくなれば電気を起こされないで、そのときはとまります。

以上でございます。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 平成26年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす午前10時より議第12号から議第14号までの審査を行います。

なお、採決及び委員会として付すべき意見の聴取も議案ごとに行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 零時09分 散 会